

## 料金表【相当サービス】

### 【基本料金】

1ヵ月利用した場合の基本利用料は以下のとおりです。

(例) {週1回程度の利用の場合} 1割負担の利用者の、1ヵ月の基本利用料金

月単位 × 地域加算 = 1ヵ月の利用料

( 1,168 × 10.42 = 12,170 )

利用者利用料金(利用者負担額)は、原則として基本利用料の1割又は2割、又は3割の額です。

(例) 1割負担の利用者の、1月の利用者利用料金

基本利用料×1割負担 = 利用者利用料金 (1,217円)

( 12,170 × 0.10 = 1,217 )

\* 利用料金・お支払いいただく料金の単価は、下記の通りです。

基本料金(1ヵ月あたり)			
負担割合	基本利用料	利用者利用料金 (利用者負担額)	月単位
	訪問Ⅰ(週1回程度)		
1割	12,170 円	1,217 円	1,168 単位
2割	24,341 円	2,434 円	2,336 単位
3割	36,511 円	3,651 円	3,504 単位
	訪問Ⅱ(週2回程度)		
1割	24,330 円	2,433 円	2,335 単位
2割	48,661 円	4,866 円	4,670 単位
3割	72,992 円	7,299 円	7,005 単位
	訪問Ⅲ(週2回を超える程度)		
1割	38,595 円	3,859 円	3,704 単位
2割	77,191 円	7,719 円	7,408 単位
3割	115,787 円	11,578 円	11,112 単位
加算	基本利用料	利用者利用料金 (利用者負担額)	基本単位
初回加算	2,084円	208円	200単位/1回
緊急時訪問介護加算	1,042円	104円	100単位/1回
生活機能向上連携加算	1,042円	104円	100単位/月
介護職員処遇改善加算Ⅰ			137/1,000

※基本利用料には6級地の地域区分加算として(10.42円)乗じた額が利用料に上乘せられています。

※利用者の自宅で、サービスを提供するために使用する、電気、水道、ガス等の費用は、利用者の負担となります。

※利用料金×137÷1000=介護職員処遇改善加算金額